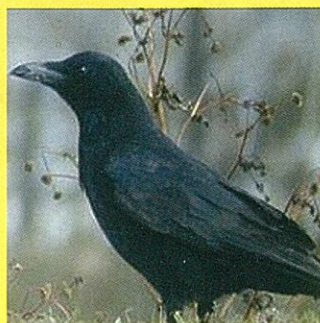
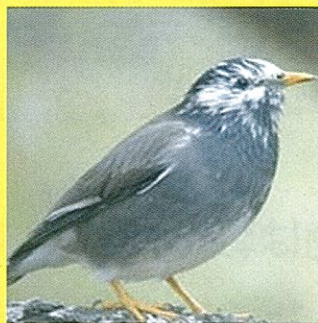


農作物等に被害を与えている次の野生動物については 京都府の指定救護施設での 受入れをお断りしています

※指定救護施設：京都市動物園、福知山市動物園、京都府・市獣医師会指定獣医



●カラス
生活被害
(ゴミの散乱)
果樹、野菜の被害
【約4,700万円/年】



●ムクドリ
特徴：くちばしと脚が黄色
果樹、野菜の被害
【約2,500万円/年】



●ドバト、キジバト
生活被害
(住宅へのフン害)
野菜の被害
【約300万円/年】



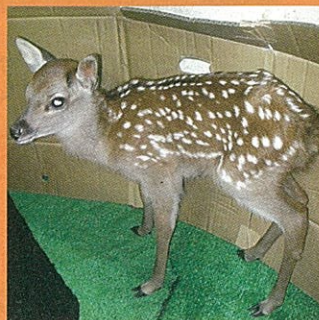
●ヒヨドリ
特徴：頭の羽が逆立っている、尾が長い、目の横が赤茶色
果樹、野菜の被害
【約900万円/年】



●スズメ
水稲、野菜、
飼料作物被害
【約700万円/年】

○その他救護を行わない鳥獣
カワウ、シカ、イノシシ、サル、
タヌキ、ハクビシン、アナグマ

○外来生物である
アライグマ、ヌートリア



人間が育てることで、
自然に帰れなくなって
しまうヒナ、幼獣も救
護の対象外としていま
す。



お問い合わせは・・・

京都府農林水産部森林保全課
山城広域振興局 森づくり推進室
南丹広域振興局 森づくり推進室
中丹広域振興局 森づくり推進室
丹後広域振興局 森づくり推進室
京都府京都林務事務所 林務課

電話：075-414-5022
電話：0774-21-3087
電話：0771-22-0426
電話：0773-62-2593
電話：0772-62-4317
電話：075-451-5724

野生動物は自然のままに

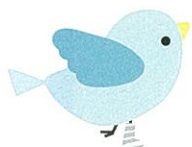
自然の中での出来事には
手を出さずに見守ることが大切です

野生動物は軽いけがであれば自然に回復する
たくましさを持っています。

逆に人間が保護することによるストレスや
ショックで死んでしまうこともあります。



鳥のヒナが地面に落ちていても、拾わないでください。
親鳥が近くで見守っています。



京都府では、農作物や生活に大きな被害を与える一部の野生動物などを除き、傷ついた野生動物が自然に戻るためのお手伝いをしています。
詳しくは・・・

まゆまろからのお願い！



京都府 野生救護

検索